

日本知的財産仲裁センターシンポジウム

参加無料

知的財産に関する契約を含む お悩み事例とその解決策

～特に中小企業の皆様が知的財産に関係する事案に接した際に
お悩みになる問題を弁護士・弁理士がお助けします！～

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会とにより設立され、弁護士と弁理士が共同で知的財産に関する紛争解決に当たるADR（裁判外の紛争解決）機関です。知的財産に関する紛争をスマートに解決するため、知的財産仲裁センターを活用していただくための実務セミナーを下記の通り開催いたします。

日時

2022年1月27日（木）
14:30～17:15

日本弁理士会東海会Zoomウェビナーによる
オンライン開催（名古屋商工会議所から中継）

内容

- Zoom視聴可能なPC、タブレット又はスマートフォンをご用意ください。
- 開催日までに当日視聴用（限定公開）をメールでお送りします。
- 当日お時間になりましたら、お送りしたURLよりご参加いただけます。

第1部「そのお悩み事、まずは契約書で解決を図ってみましょう！」（14:35-15:30）

講師 大橋 厚志氏（弁護士）

第2部「センター調停の勧め」講師 倉知 孝匡氏（弁護士）（15:30-15:45）

第3部「センター判定の勧め」講師 藤田 耕氏（弁理士）（15:55-16:10）

第4部 パネルディスカッション（そのお悩み事、私たちがお答えします！）（16:10-17:15）

コーディネーター 早川 尚志氏（弁護士・弁理士）

パネリスト 大橋 厚志氏、倉知 孝匡氏、藤田 耕氏、
松井 隆氏（弁護士）、早瀬 久雄氏（弁護士・弁理士）

申込方法等

参加をご希望される方は、右記2次元バーコードよりお申し込み下さい。

※弁理士は別途メールにて申込み案内しますので当案内で申込みされないようお願いします。



■定員 250名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■主催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海会、愛知県弁護士会、
岐阜県弁護士会、三重弁護士会、日本知的財産仲裁センター名古屋支部、
弁護士知財ネット中部地域会

■後援（予定） 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会

■参加費 無料

■対象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局

日本弁理士会東海会内 TEL：052-211-3110 FAX：052-220-4005